

高齢者ファミリーサポートセンターご案内

高齢者ファミリーサポートセンター事業とは・・・

高齢者や高齢者を介護する家族が、地域の中で安心して暮らせるよう簡単な家事・外出の付き添いなどを支援します。

援助を受けたい人（依頼会員）が、援助を行いたい人（援助会員）に報酬（1時間600円～700円）を支払って、会員同士で援助しあうシステムです。

《援助出来る内容》

- ①食事の準備
- ②食事の後片付け
- ③部屋の掃除
- ④外出の際の付き添いや手助け
- ⑤衣類の洗濯
- ⑥話し相手
- ⑦安否確認
- ⑧ゴミの分別
- ⑨ゴミの搬出
- ⑩草取り



《援助出来ない内容》

- ①高齢者に対する身体介護
- ②医療関連行為等、専門的な介護
- ③金銭管理
- ④宿泊をともなう援助活動
- ⑤依頼会員の自家用車を使用する活動および依頼会員若しくは援助会員の自家用車に同乗する行為

*ご利用にあたっては、高齢者ファミリーサポートセンターの会員登録が必要です。

◎入会金・年会費は不要です。

◎まずは高齢者ファミリーサポートセンターに事前連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】 大分市高齢者ファミリーサポートセンター
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市役所本庁舎1階（長寿福祉課内）

電話・FAX 097-538-3180

《開所日》 平日 受付時間は9:00～17:00

《閉所日》 土曜日、日曜日、祝日、休日、12/29～1/3はお休みです。

☆依頼会員（援助を受けたい人）

- ・大分市に居住している在宅の方
- ・支払い等の判断能力のある65歳以上の高齢者もしくはその三親等内の家族
- ・当センターのアドバイザーから事業説明を受けた方

《会員登録から活動までの流れ》

1. センターまたは地域包括支援センターにお問い合わせください
2. 詳細をお伺いしたのちセンターより申請書を郵送します
(ご本人以外でも家族、介護事業所、地域包括支援センター、民生委員さん宛に郵送可能です)
*必要なもの
写真2枚（縦2,7cm×横2,4cm）
申請書にご記入をお願いします
3. 申請書がセンターに到着後センターより本人に登録確認を行い依頼に応じた援助会員をお探しします
4. 依頼会員の自宅にて援助会員とアドバイザーと3者で事前打ち合わせを行い双方合意した後活動開始となります

☆援助会員（援助を行いたい人）

- ・大分市に居住している方
- ・心身ともに健康で積極的に活動できる20歳以上の方
- ・センターが指定する8時間程度（2日間）の講習会を修了した方

《会員登録から活動までの流れ》

1. センターにお問い合わせください
2. センターに直接申し込みに来ていただく為の説明をします
*必要なもの(必須)
写真2枚（縦2,7cm×横2,4cm）
3. 申し込み後、2日間の講習会を受講していただくと援助会員として活動できます
講習会は1日目 5時間程度の講習
2日目 半日の救命講習
講習の日程はセンターまたはホームページにてご確認ください

